

## 2次審査結果

### 【2次審査項目及び審査基準】

No.	審査項目	審査基準	A者	配点	(満点)	
1	基本方針等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公正・中立な運営に向けた理念であるか。</li> <li>・目的や役割、退所児童の自立に当たっての課題やニーズ等を踏まえた上で、運営方針を明確に示しているか。</li> </ul>	<b>48</b>	10	10点× 6名＝ 60点	
重要項目	2	自立前施設等訪問事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象児童の入所施設等と事前に連絡を取り、実施予定等の調整をすることについて、具体的に示しているか。</li> <li>・対象児童の入所施設等に赴いて対象者との関係性を深めるとともに、自立に向けた相談支援を行うことについて、具体的に示しているか。</li> <li>・対象児童の入所施設等との連携や役割分担について、計画に示しているか。</li> <li>・実施状況等を記載した報告書を区へ提出することについて、具体的に示しているか。</li> </ul>	<b>42</b>	10	10点× 6名＝ 60点
	3	居場所事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者が気軽に集まり、意見交換や情報交換を行う場を提供することについて、具体的に示しているか。</li> <li>・利用者との信頼関係を深め、相談しやすい関係を築くことについて、具体的に示しているか。</li> <li>・利用者同士で意見交換や情報交換が行えるよう支援することについて、具体的に示しているか。</li> <li>・必要に応じて生活の悩み等の相談に応じることについて、具体的に示しているか。</li> <li>・開所日時は利用者が利用しやすい曜日・時間帯となっているか。</li> <li>・実施状況等を記載した報告書を区へ提出することについて、具体的に示しているか。</li> </ul>	<b>44</b>	10	10点× 6名＝ 60点
	4	なんでも相談	<ul style="list-style-type: none"> <li>・居住、家庭、交友関係、将来への不安等の相談に応じることについて、具体的に示しているか。</li> <li>・経済的支援に係る申請・報告書類の作成補助を行うことについて、具体的に示しているか。</li> <li>・対象児童や対象児童の支援に携わってきた者等により構成される会議を開催し、継続支援計画を作成することについて、具体的に示しているか。</li> <li>・個人情報の取り扱いについて、具体的に示しているか。</li> <li>・実施状況等を記載した報告書を区へ提出することについて、具体的に示しているか。</li> </ul>	<b>46</b>	10	10点× 6名＝ 60点
	5	人材確保・配置・育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施団体の代表者は、児童の自立支援に関する理解と熱意、若しくは経験を有しているか。</li> <li>・区が求める資格要件を満たす人材の確保・配置が可能か。</li> <li>・職員の能力向上等を目的とした人材育成計画について、具体的に示しているか。</li> </ul>	<b>40</b>	10	10点× 6名＝ 60点
6	価格		<b>0</b>	0	100点	
合計			<b>220</b>	50	400	

### 【提案採用者】

一般社団法人 Masterpiece